

第37回 役員会（臨時）議事要旨

日 時 平成18年9月25日(月) 13:00～13:40
場 所 学長室

議題1．学生の懲戒処分について

[出席委員] 7名

永田

矢野、種村、竹田、鉾之原、原、山下

[欠席委員] なし

[オブザーバー]

脇田、前田（農学部長）、安田（獣医学科長）

[事務局]

（部長）川崎、金子

（課長）石田、内山、東（農学部事務長）

議題1．学生の懲戒処分について

学長から、7月24日に逮捕され9月5日までに住居侵入、強姦致傷、銃砲刀剣類所持等取締法違反等の罪で起訴された農学部獣医学科4年生の懲戒処分と、それに関連する通知等について審議願いたい旨諮られた。

続いて、農学部長から農学部教授会の結論等について資料により説明の後審議を行い、9月22日の第1回公判において本人が起訴事実を認めたことから事実関係が確定したことを確認の上、原案のとおり了承された。

この結果、当該学生を学則第60条第3項第1号及び第3号により懲戒処分とすることとし、その懲戒の種類は、同条第2項により退学とすることとする通知を明日（9月26日）付けで本人に接見の上交付することとなった。

これに関連して、脇田監事から今回の事件を、学生と大学との関係のあり方を見直し、学生の管理指導体制を全学的に見直すなど、改善のきっかけにしてみらいたいとの意見があり、農学部から当該学生に対し行われていた指導の状況について報告があった。

配付資料

資料1．経過報告書（終了後回収）

資料2．懲戒理由書（終了後回収）

資料3．通知（終了後回収）

資料4．農学部学生の懲戒処分について

資料5．鹿児島大学学則（抜粋）